

東日本大震災により被災した土地または家屋の代替土地または代替家屋に係る  
固定資産税の特例適用申告書

令和 年 月 日

北杜市長 様

〒

住所

氏名(名称)

印

電話番号

地方税法附則第56条第10項及び第11項の規定の適用を受けるため、次のとおり申告します。

納税義務者	住所				
	氏名	(持分 / )			
	住所				
	氏名	(持分 / )			
代替資産の 状況	区分	所在(家屋番号)	地籍・床面積	地目・種類・構造	使用目的
取得年月日	土地	平成・令和 年 月 日	家屋	平成・令和 年 月 日	
被災資産の 所有者	住所				
	氏名	(持分 / )			
	住所				
	氏名	(持分 / )			
被災資産の 状況	区分	所在(家屋番号)	地籍・床面積	地目・種類・構造	備考
被災家屋要件	解体撤去又は売却等の処分				有 ・ 無
被災住宅用地要件	平成23年度における住宅用地特例				有 ・ 無
親族による特例適用要件	三親等内の親族で被災家屋の所有者と同居する(予定)				有 ・ 無

注 1 物件の所有者が共有の場合は、代表者名で申請してください。  
2 「代替資産」とは、東日本大震災により滅失し、または損壊した家屋またはその敷地に、代わるものとして取得した家屋または土地をいいます。  
3 「被災資産」とは、東日本大震災により滅失し、または損壊した家屋またはその敷地をいいます。  
4 「被災資産の所有者」とは、平成23年1月1日時点における所有者になります。  
5 添付書類が必要です。裏面を参照してください。

## 添付書類

- ① 被災住宅用地および代替土地または被災家屋および代替家屋の所有者の氏名および住所を確認できる書類
  - 「平成23年度固定資産課税台帳登録事項証明書」および「住民票(写)」または「商業登記簿謄本(写)」
- ② 被災家屋が震災により被害を受けたことについて、当該被災家屋の所在地の市町村長が証する書類
  - 「り災証明書(写)」
- ③ 被災家屋の処分が確認できる書類
  - 「解体契約書(写)」または「売買契約書(写)」
- ④ 相続人等が特例を受ける場合には、被災資産所有者との関係がわかる書類
  - 「戸籍謄本(写)」または「商業登記簿謄本(写)」
- ⑤ 被災住宅用地の面積(被災住宅用地が共有物であるときは共有持分)を証する書類
  - 「不動産登記簿謄本(写)」または「平成23年度固定資産課税台帳登録事項証明書」
- ⑥ 震災特例適用を受けようとする代替家屋の詳細を証する書類
  - 「不動産登記簿謄本(写)」または「建築確認申請書」もしくは「建築図面」等
- ⑦ その他、市長が必要と認めるとする書類

## 特例適用(具体例)

家屋	家屋取得日	特例適用期間	
	平成25年4月10日	平成26年度分～平成29年度分	平成30年度分～平成31年度分
	固定資産税	2分の1	3分の1

土地	土地取得日	特例適用期間	
	平成24年10月1日	平成25年度分～平成27年度分	
	固定資産税	住宅用地特例適用	

### ※担当確認欄

家屋	特例適用期間			
	平成	年度分	～平成	年度分
	2分の1		3分の1	
土地	住宅用地特例適用			
	平成・令和	年度分	～平成・令和	年度分